

CSR 推進ガイドライン

株式会社イノウエは「お客様の期待に応え続けたい、それが我々の喜びです」の Mission の下、企業の社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に向けて、CSR(*1)推進ガイドラインを作成し、株式会社イノウエグループとして展開してまいります。

1. コーポレートガバナンス

- ・ コンプライアンスの徹底を図り、社会の規範・倫理といった社会の要請に応える。
- ・ 持続可能な事業活動を遂行するために、適時適正な情報開示に努め、企業としての透明性を確保する。
- ・ リスク等の回避または低減のため、リスク管理体制を強化する。
- ・ 不測の事態に備えて BCP(*2)等を策定し、平時から事業継続能力の向上を図る。

2. 人権および労働者の権利の尊重

- ・ 非人道的な扱い(虐待・体罰・ハラスメント)を禁止し、基本的人権を尊重する。
- ・ いかなる強制労働・児童労働も禁止する。
- ・ 雇用・賃金・労働時間・解雇等を含む従業員の労働条件や労働安全衛生基準について、関連法令を遵守する。
- ・ 結社の自由、労働者の基本的権利を尊重する。

3. 労働安全衛生の確保

- ・ 労働時間・休日を適切に管理し、過重労働の防止に努める。
- ・ 安全で快適な職場環境づくりに努めるとともに、従業員の心身の健康を確保する。
- ・ 緊急時の対応策を策定し、周知徹底を図る。

4. 環境への取組

- ・ 環境方針に基づき、継続的な改善を図る。
- ・ 法令等に基づき、指定された化学物質を適切に管理する。
- ・ 環境に影響する温室効果ガス(GHG:*3)排出量削減に取り組む。
- ・ 3R(*4)の推進に努め、廃棄物の削減および発生した廃棄物を適切に処理する。
- ・ 水、原材料等の資源、エネルギーを有効活用する。
- ・ 生物多様性や生態系に配慮した事業活動を行う。

5. 公正取引の推進

- ・ 公正かつ自由な競争を制限・阻害する行為を行わない。
- ・ 利害関係者との間で、不適切な利益供与や金品・サービスの要求・受領・提供を行わない。
- ・ 優越的地位を濫用し、取引先に不利益を与える行為をしない。
- ・ 知的財産を尊重し、他社の知的財産権を侵害しない。
- ・ 法規制に基づき、適切な輸出入管理体制の整備と手続きを行う。
- ・ 反社会的勢力・団体との関係を断絶する。

6. 製品安全、品質の向上

- ・ 品質マネジメントシステムを構築し、継続的な改善を図る。
- ・ 製品の品質確保のため、トレサビリティを管理し、問題発生時には迅速に対応する。
- ・ 市場競争力がある付加価値の高い製品・サービスを提供するとともに、適切な材料、加工、技術等を見出し、積極的に提案する。
- ・ 提供する製品・サービスの納期を遵守するとともに、安定供給できる体制を構築・運用する。
- ・ 当社の製品安全、品質管理に必要な情報を提供する。

7. 情報セキュリティの管理

- ・ 機密情報・技術情報・個人情報について、不正または不当な取得・利用・開示・漏洩を行わず、これらの情報の可用性・完全性・機密性を確保し、適切に管理する仕組みを構築・運用する。

2025年7月1日
株式会社イノウエ
代表取締役社長 井上 浩樹



(注)

*1: Corporate Social Responsibility

*2: Business Continuity Plan

*3: Greenhouse Gas

*4: Reduce, Reuse, Recycle